

新型コロナウイルスに対する院内感染予防について

当院はスタンダード・プリコーション※（標準予防措置）に準じた予防対策を行っております。

- 手指衛生の徹底（手洗い、手指の消毒）
- グローブ（診療毎に使い捨て）、マスク、ゴーグル、フェースガード、防護着等の着用
- 使い捨て衛生用品の使用（エプロン、ヘッドカバー、紙コップ等）
- 診察台、周辺器具を診療毎に清拭・消毒
- 診療器具の滅菌・消毒
- 待合室、診療室の24時間換気
- 待合室でのソーシャル・ディスタンスの確保

患者様へのお願い

当クリニックではドア取手、待合室の座椅子も定時的に消毒していますが、ご自身の感染予防も含めて診察前後に手洗い、手指消毒をしてください。

また、混雑を避けるため車中待機と予約時間の調整にご協力よろしくお願いいたします。

※スタンダード・プリコーションとは

1985年、米国CDC（Centers for Disease Control and Prevention：疾病管理予防センター）は医療機関などを想定した**感染対策**として、ユニバーサル・プリコーションを提唱しました。これは主に医療従事者を対象に、血液由来の病原体（HIVウイルスなど）から守るための予防策でした。このユニバーサル・プリコーションをすべての患者に適用できるよう改良したものが、1996年に米国CDCによって発表されたスタンダード・プリコーションです。スタンダード・プリコーションでは主に「血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜など」を感染の危険性があるとして取り扱うことを勧めています。

こじま矯正歯科クリニック 院長